

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R2.4.10	R2.6.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「フレッツアクセスサービス」販売情報連絡票 兼 異動情報連絡票（インターネット回線申込書）</li> <li>・開通のご案内（インターネット回線契約書）</li> <li>・次回口座振替のお知らせ 2020年2月利用分（インターネット回線請求書）</li> <li>・平成31年度インターネットプロバイダ契約請書（平成31年度インターネットプロバイダ契約書）</li> <li>・契約内容の変更について</li> <li>・令和2年度インターネットプロバイダ契約請書（令和2年度インターネットプロバイダ契約書）</li> <li>・請求書（インターネットプロバイダ契約 令和2年2月分）</li> </ul> （ただし、印影、個人情報、口座に係る情報、セキュリティに関わる情報（ID、アクセスコードや請求書番号等）については開示対象から除く。）	31	1													戦略政策情報推進本部 ICT推進部 情報通信運用課	
2	R2.5.1	R2.6.30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度 戦略政策情報推進本部 組織方針</li> <li>・令和2年度 戦略政策情報推進本部 組織方針</li> <li>・令和2年度年間事業計画の策定について</li> </ul>	14	1													戦略政策情報推進本部 戦略事業部 総務課	
3	R2.5.1	R2.6.30	スマート東京実施戦略の策定について	72	1													戦略政策情報推進本部 戦略事業部 総務課	
4	R2.5.1	R2.6.30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「「Society5.0」社会実装モデルのあり方検討会」設置要綱の制定について</li> <li>・都内の宿泊施設等の情報のオープン化に向けた連携・協力に関する協定の締結について</li> <li>・都内の宿泊施設等の情報のオープン化に向けた連携・協力に関する詳細協定の締結について</li> <li>・ダイバーシティTOKYO アブリアワード審査委員会設置要綱の策定について</li> <li>・スマート東京（東京版Society 5.0）の実現に向けたデータプラットフォーム構築の基本方針の策定について</li> </ul>	45	1													戦略政策情報推進本部 戦略事業部 総務課	
5	R2.5.1	R2.6.30	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「国際金融都市・東京のあり方懇談会」設置要綱の制定について</li> <li>②「国際金融都市・東京のあり方懇談会」設置要綱の改定について</li> <li>③「国際金融都市・東京のあり方懇談会」設置要綱の改定について</li> <li>④「国際金融都市・東京」構想骨子の策定について</li> <li>⑤「国際金融都市・東京のあり方懇談会」設置要綱の改定について</li> <li>⑥「国際金融都市・東京のあり方懇談会」設置要綱の廃止について</li> <li>⑦「国際金融都市・東京」構想の策定について</li> <li>⑧国際戦略総合特別区域の変更申請について</li> <li>⑨国際戦略総合特別区域計画の変更の認定申請について</li> <li>⑩引継ぎ文書一覧</li> </ul>	275	1													戦略政策情報推進本部 戦略事業部 特区・戦略事業推進課	

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所 管 局 部 課 等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。